

議第 65 号

下呂上原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり下呂上原辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めたいので議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 6 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

下呂上原辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、総合整備計画を策定するもの。

総合整備計画書

岐阜県下呂市 下呂上原辺地
(辺地の人口 545 人 面積 28.0k m²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 下呂市蛇之尾、門和佐
- (2) 地域の中心の位置 下呂市門和佐 3387-1
- (3) 辺地度点数 116 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は市の中心部から南東へ約 15km に位置し、市道に沿って民家が点在している。

当該地区の生活道である市道と川 12 号線は地域住民の重要な生活道路であるとともに、一般県道へのアクセス道路としても重要な路線であるが、狭隘区間が多く車両のすれ違いが困難な状況が生じている。

よって、当該地区については道路施設の整備を行い、地域住民の安全性と利便性の向上を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和 7 年度から令和 11 年度まで 5 年間

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
施設名	事業主体名		特定財源	一般財源	
道路施設	下呂市	382,910	105,710	277,200	276,700
合 計		382,910	105,710	277,200	276,700